

準溶液のアマンタジンのピーク面積より大きくない。

#### 操作条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径約 3 mm, 長さ約 2 m のガラス管にガスクロマトグラフ用石油系ヘキサメチルテトラコサン類分枝炭化水素混合物 (L) 及び水酸化カリウムを 150 ~ 180 μm のガスクロマトグラフ用ケイソウ土にそれぞれ 2 % 及び 1 % の割合で被覆したものを充てんする。

カラム温度：125 °C 付近の一定温度で注入し、5 分間保った後、150 °C になるまで 1 分間に 5 °C の割合で昇温し、150 °C 付近の一定温度に 15 分間保つ。

キャリヤーガス：窒素

流量：アマンタジンの保持時間が約 11 分となるように調整する。

カラムの選定：ナフタレン 0.15 g を試料溶液 5 mL に溶かし、クロロホルムを加えて 100 mL とする。この液 2 μL につき、上記の条件で操作するとき、ナフタレン、アマンタジンの順に溶出し、その分離度が 2.5 以上のものを用いる。

検出感度：標準溶液 2 μL から得たアマンタジンのピーク高さが、フルスケースの約 10 % になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からアマンタジンの保持時間の約 2 倍の範囲

乾燥減量 0.5 % 以下 (1 g, 105 °C, 3 時間)。

強熱残分 0.20 % 以下 (1 g)。

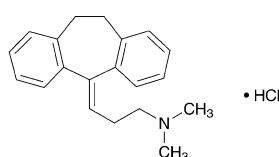
**定量法** 本品を乾燥し、その約 0.2 g を精密に量り、ギ酸 2 mL に溶かし、0.1 mol/L 過塩素酸 15 mL を正確に加え、水浴上で 30 分間加熱する。冷後、酢酸 (100) を加えて 70 mL とし、適量の過塩素酸を 0.1 mol/L 酢酸ナトリウム液で滴定する (電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

$$0.1 \text{ mol/L} \text{ 過塩素酸 } 1 \text{ mL} = 18.771 \text{ mg C}_{20}\text{H}_{23}\text{N} \cdot \text{HCl}$$

貯 法 容 器 密閉容器。

## 塩酸アミトリプチリン

Amitriptyline Hydrochloride  
アミトリプチリン塩酸塩



C<sub>20</sub>H<sub>23</sub>N · HCl : 313.86

N-[3-(10, 11-Dihydro-5H-dibenzo[α, d]cyclohepten-5-ylidene)propyl]-N, N-dimethylamine monohydrochloride  
[549-18-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、塩酸アミトリプチリン (C<sub>20</sub>H<sub>23</sub>N · HCl) 99.0 % 以上を含む。

**性 状** 本品は無色の結晶又は白色～微黄色の結晶性の粉末で、味は苦く、麻痺性である。

本品は水、エタノール (95) 又は酢酸 (100) に溶けやすく、無水酢酸にやや溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品 1.0 g を水 20 mL に溶かした液の pH は 4.0 ~ 5.0 である。

#### 確認試験

(1) 本品 5 mg を硫酸 3 mL に溶かすとき、液は赤色を呈する。この液に二クロム酸カリウム試液 5 滴を加えるとき、液の色は暗褐色に変わる。

(2) 本品の水溶液 (1 → 500) 1 mL に希硝酸 0.5 mL を加えて酸性とし、硝酸銀試液 1 滴を加えるとき、白色の沈殿を生じる。

(3) 本品の水溶液 (1 → 100000) につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は塩酸アミトリプチリン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

**融 点** 195 ~ 198 °C

#### 純度試験

(1) 溶状 本品 1.0 g を水 20 mL に溶かすとき、液は無色透明である。

(2) 重金属 本品 2.0 g をとり、第 2 法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液 2.0 mL を加える (10 ppm 以下)。

乾燥減量 0.5 % 以下 (1 g, 105 °C, 2 時間)。

強熱残分 0.10 % 以下 (1 g)。

**定量法** 本品を乾燥し、その約 0.5 g を精密に量り、無水酢酸/酢酸 (100) 混液 (7:3) 50 mL に溶かし、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する (電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

$$0.1 \text{ mol/L} \text{ 過塩素酸 } 1 \text{ mL} = 31.386 \text{ mg C}_{20}\text{H}_{23}\text{N} \cdot \text{HCl}$$

#### 貯 法

保存条件 遮光して保存する。

容 器 気密容器。

## 塩酸アミトリプチリン錠

Amitriptyline Hydrochloride Tablets  
アミトリプチリン塩酸塩錠

本品は定量するとき、表示量の 90 ~ 110 % に対応する塩酸アミトリプチリン (C<sub>20</sub>H<sub>23</sub>N · HCl : 313.86) を含む。

**製 法** 本品は「塩酸アミトリプチリン」をとり、錠剤の製法により製する。

#### 確認試験

(1) 本品を粉末とし、表示量に従い「塩酸アミトリプチリン」0.1 g に対応する量をとり、クロロホルム 10 mL を加えてよく振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を水浴上で約 2 mL になるまで濃縮し、液が混濁を生じるまでジエチルエーテルを加えて放置する。析出した結晶をガラスろ過器 (G4) を用いてろ取し、このものにつき、「塩酸アミトリプチリン」の確認試験 (1) 及び (2) を準用する。